

第2回会合及びその後における 構成員からの質問・回答並びに追加意見

デジタル時代における放送制度の
在り方に関する検討会事務局

令和3年12月15日

(大谷構成員)

マス排規制の多元性が多様性とイコールでないという議論はもちろん理解できますが、極端な状況としては、大量かつ多彩なコンテンツが提供されたとしても、それが一の放送局によって提供された場合、真に多様性があるといえるでしょうか。

(答)

確かに、放送局は一定の方針に従って番組編成を行うものであり、また、具体的な判断を行うのは人間である以上、担当の人間集団のもつバイアスが反映されうることもあって、多様な番組を放送しているつもりでも、一定の枠内のものでしかないことになる可能性は存在します。その意味では、ご指摘はそのとおりだと考えます。

したがって、一定程度の多元性は必要だと考えられますが、どの程度の多元性が求められるかは、それを追求することによるトレードオフが存在するがゆえに（例えば、事業規模が小さくなり番組制作能力が損なわれる、など）、慎重な議論が必要だと思われます。

(三友座長)

NHK様からは、説明資料p. 48で、中継局規模ごとの年間維持費用が示されております。貴連盟の説明資料p. 4をみると、中継局の局数はわかるものの、どのくらいの費用がかかっているのかは不明です。中継局の大きさ毎に、どのくらいの費用がかかっているのか教えていただくことは可能でしょうか。

(答)

全国1社のNHKとは事情が異なり、地上民放テレビ127社がそれぞれの基準で年間維持経費を支出しているため、それを横断的に把握・分析したデータは残念ながら手元にはございません。また地域ごとに送信業務の事情が異なるため、経費は一律には論じられないものと思います。

全国の民放テレビの送信局数は概ねNHKの2倍弱と申しあげましたが、NHKの年間維持経費をもとに、民放の局数を外挿して、地上テレビ全体の年間維持経費を推定することはできません。過去の事例からすると、民放はNHKよりも経済合理性を重視して投資額を抑えるよう努力しますし、運用や維持・管理にかかる要員や体制もNHKの方が充実しているものと思います。したがって、仮にNHKと同じ送信局数を整備し維持するとすれば、民放の方が低い数字になるのが一般的だと思います。

NHKが説明した年間維持経費の詳細を承知しておりませんので、今後の検討のため、算定根拠などについて情報提供いただけると幸いです。

(飯塚構成員)

複数社のハード部分（マスター、中継回線設備、中継局等）の運用を第三者（合弁会社を作る等）に委託するなど、共同利用型の放送インフラの運用モデルがあると考えられます。複数社のハードを一括運用するような運用モデルの是非について、ご意見をお聞かせ下さい。

(答)

ハード部分として、マスター、中継回線設備、中継局等を例示されていますが、現在の運用において、それぞれの業務の性格や、他社との連携・設備共用の状況が異なっており、まとめて「複数社のハードを一括運用する」ことを論じるのは難しいと考えます。

民放事業者としては、あらゆる選択肢を排除せず、検討に参画していきたいと考えておりますが、経済合理性が重要な判断要素であると考えます。まずはNHKに情報共有をお願いしたうえで、伝送路の代替手段や設備共用の在り方について深掘りし、費用面を含めた実現可能性を検討することになりますので、ご指摘いただいた運用モデルの是非などの議論については、現時点では明確な考えを示すことができません。

(大谷構成員)

【資料 2-4 (56-57 頁)】 将来の地上放送ネットワークに関して、民放各局にとっての受け止め方を知りたいです。NHKから見た課題と民放における課題とは異なるのではないかと思います。

(答)

コンテンツ制作に経営資源を集中したいとの考えは、民放もNHKと軌を一にしており、「持続可能性のある二元体制の維持・強化に向け、放送ネットワークの最適化について、民放と連携を深めて推進していきたい」とのNHKの説明については、民放連としても認識を同じくするところです。ただし、ご提案のうち「NHK共聴」は受信側の施設であり、民放は事業主体ではございませんので、NHKと民放に共通するミニサテ等の代替の問題とは切り分けて考える必要があります。

ミニサテ等のブロードバンド代替の可能性は、選択肢の一つとして視野に入りつつあると認識していますが、必ずしも経済合理性が高いのかどうか、判断がつかないというのが正直なところです。民放事業者としては、経営資源に制約があるなかで、代替手段がコスト面で合理的かどうかを経営判断の重要な要素です。

なお、民放各局の受け止めというご質問ですので、民放連に加えて個社の意見も、別途汲み上げていただけると幸いです。

(落合構成員)

あまねく受信の努力義務を果たす上で、どのような伝送路の設定や設備共用の在り方が実現可能と考えられますか。例えば、民放も協力した上で、インフラを保有する企業体の設置についても、場合によっては考えられるでしょうか。

(答)

民放事業者としては、あらゆる選択肢を排除せず、検討に参画していきたいと考えておりますが、経済合理性が重要な判断要素であると考えます。まずはNHKに情報共有をお願いしたうえで、伝送路の代替手段や設備共用の在り方について深掘りし、費用面を含めた実現可能性を検討することになりますので、企業体設置の是非などの議論については、現時点では明確な考えを示すことができません。

(落合構成員)

論点2（放送ネットワークインフラの将来像）について、キー局及びローカル局の各社の意見を丁寧に聞いていくべきという考えでよいでしょうか。

具体的な検討の材料については、まだ業界としては合意を進めるわけではなく、各社においてそれぞれの視点があり、それぞれの意見を聞きながら考えるという方法が適当でしょうか。論点2以外でも具体的な点は個社に丁寧に意見を聞くようにとご指摘を頂いているところ、キー局間、また地方局でもその立ち位置等によって求める内容は当然に変わらうとも思われますので伺いたい。

(答)

個社の意見を丁寧に汲み取っていただきたいという点については、本検討会で示されているすべての論点に共通する要望とご理解いただきたいと存じます。

ただし、放送ネットワークインフラの将来像に関しては、多くの中継局がNHKとの共同建設になっているほか、民放事業者同士での共同建設になっている事例も多数あることから、個社の意見だけでは判断できない部分も存在すると考えます。

(瀧構成員)

例えば、金融庁は、人口動態等も踏まえて金融機関の経営状況等を試算しているところです。どのような収益構成を残すべきで、それが人口動態とともにどのように毀損されていくのかななどを議論しないと、守るべきものも守れなくなってしまいます。貴連盟では、このような試算を行っているか、関連する情報があればいただきたい。

(答)

民放連では、人口動態の変化を直接加味した調査を行っておらず、民放各社の収益構造が人口動態によってどのように変化していくかについて、現時点では明確な考えを示すことができませんが、毎年度、景気動向等のマクロ経済状況を踏まえた収入の見通しを公表しているほか、メディア環境をめぐる様々な問題意識に基づく調査・研究を行っております。

(森川構成員)

「どうしてもミニサテ局を止めたくない」という民放はそれなりに残りそうなのか否かについて、残る場合はコスト問題に帰着しているのか、伺いたいと思います。

(答)

放送地域ごとにミニサテ設置の事情や状況が異なるため、様々な角度から試算等を行ってからでないと、各局が経営判断を下すのは困難ではないかと考えます。

NHKによる「持続可能性のある二元体制の維持・強化に向け、放送ネットワークの最適化について、民放と連携を深めて推進していきたい」との説明については、民放連としても認識を同じくするところです。

どのような方法でミニサテのエリアをカバーするとしても、経済合理性が民放事業者にとって重要な判断要素です。NHKが提案されたブロードバンド等の代替手段について、ブロードバンドの敷設エリアとミニサテのカバーエリアを突合し、費用等の条件を検討していく必要があります。そうした検討を行った後、条件等が具体的にになった段階で、地域ごとの事情に応じて、適切なカバー方法を判断することができるものと思います。

NHKには、今後の検討のため、年間維持経費の詳細を含め、費用の算定根拠などについて情報提供いただけると幸いです。

(三友座長)

1) 説明資料p. 48をみると、地上テレビ中継局の大きさ毎の年間維持費がわかります。非常に有益な情報をいただいたと感謝いたします。これらの費用をすべて足すと230億円となります。他方で、御社の「令和2年度決算概要」

(P. 10) および「令和3年度収支予算と事業計画の説明資料」(p. 21)では、事業支出のうち伝送部門にかかる経費は、2020年度を例にとると、予算で391.7億円、決算で385億円、2021年予算では398.0億円となっています。本p. 48でお示しいただいた総額と、決算あるいは予算で示されている金額とは160-70億円の差があります。いただいた資料の客観性を確認するために、この差の内訳（おそらくは、衛星やラジオなどが含まれているとは思いますが）、および中継局ごとの積算の根拠となるデータをご教示いただけませんか。

(答)

毎年度の「決算概要」や「収支予算と事業計画の説明資料」でお示ししている「事業支出のうち伝送部門に係る経費」は、支出全体に占める伝送コストの割合の目安をお示しするために、次の費用の合計額をお示しているものです。

- 物件費（2021年度予算で209億円）：放送所施設・共同受信施設の補修・維持運用経費（地上テレビジョンおよびラジオ放送関係136億円）、国際放送関係経費（テレビジョンおよびラジオ、22億円）、放送衛星に係る経費（16億円）、電波利用料（22億円）等
- 人件費（2021年度予算で19億円）：伝送部門に係る職員人件費
- 減価償却費（2021年度予算で169億円）：伝送部門に係る設備の減価償却費

一方、説明資料p. 48の「年間維持経費」は、今回、地上テレビジョン放送の送信設備に係る費用についてご説明するために、毎年度の維持・保守・運用に係る物件費（事業費）と、今後10年間に想定される設備更新の費用を10で割った年間あたりの費用（設備更新費）を合算して算出した推計値です。放送ネットワークの最適化についての議論の参考としていただくために、目安となる数字としてお示しました。

中継局の区分ごとの推計値の内訳は、次表のとおりです。

| | 事業費 | 設備更新費 | 合計 |
|---------|------|-------|------|
| 親局 | 40億円 | 40億円 | 80億円 |
| 大規模・重要局 | 20億円 | 20億円 | 40億円 |
| 小規模局 | 20億円 | 40億円 | 60億円 |
| ミニサテ局 | 5億円 | 5億円 | 10億円 |
| NHK共聴 | 20億円 | 20億円 | 40億円 |

この「年間維持経費」は、「事業支出のうち伝送部門に係る経費」のうち地上デジタル放送に係る物件費を抜き出し、設備更新費の推計値を加えたものです。

(三友座長)

2) さらに、この点に関連して、予算では、伝送部門にかかる経費を物件費、人件費、減価償却費に分けて計上していますが、この内訳比率は、将来どのように変化する、あるいは変化しないと予測されますか。

(答)

現状のネットワークを継続する場合、物件費（設備整備費、外部業者への委託運用費）の上昇が懸念されます。

「あまねく」を実現するための設備の在り方については、今後の本検討会における議論の動向も踏まえて、検討していきたいと考えています。

(飯塚構成員)

複数社のハード部分（マスター、中継回線設備、中継局等）の運用を第三者（合弁会社を作る等）に委託するなど、共同利用型の放送インフラの運用モデルがあると考えられます。複数社のハードを一括運用するような運用モデルの是非について、ご意見をお聞かせ下さい。

(答)

放送インフラの運用について、NHKと民放とで共同建設している設備については、既に保守管理についても共同で実施している部分もあります。

第三者への委託も含めて、民放各社の考え方もお聞きしながら、関係者と連携して検討を進めたいと考えています。その後の具体的な選択肢については、幅広く考えていきたいと考えます。

(飯塚構成員)

資料2-4の52頁に「残りの施設を光化に更新するには、200億円程度が必要」と記載されていますが、光の代替として5Gを利用した場合に、コスト削減が図れるか否かの試算がございましたら、ご教示頂ければ幸いです。

(答)

5Gについては、携帯事業各社の提供する通信サービスとしての5Gやローカル5Gの仕組みを活用した5G等があると考えています。

5Gの利用にあたっては、視聴者側の利用経費も含めて、経済合理性が担保されることはもちろんですが、今後のインフラの普及状況や通信路を活用した場合の通信ネットワークへ与える負荷などについて検討が必要と考えます。

今後の検討においては、コスト効果も含めて、関係者と十分な検討が必要と考えています。

(落合構成員)

どのような形で民放と協調してインフラの設置・維持を行っていく考えでしょうか。その観点で、インフラを保有する企業体の設置があり得るでしょうか。

(答)

放送インフラの運用について、NHKと民放とで共同建設している設備については、既に保守管理についても共同で実施している部分もあります。

第三者への委託も含めて、民放各社の考え方もお聞きし、関係者と連携して検討を進めたいと考えています。

その後の具体的な選択肢については、幅広く考えていきたいと考えます。

(落合構成員)

代替手段としての各種通信事業者との協議は、今後実施していくのでしょうか。

利用者の負担額等や、合理的な設備代替の手法においては、通信事業者やケーブルテレビ等の放送以外の事業者との協議も必要であると考えますが、これらも今後実施して議論を詰めて行かれるということで宜しいでしょうか。

(答)

通信事業者・ケーブルテレビ等が競争環境にあることは認識しており、その制度や制限を踏まえてきちんと検討する必要があると考えます。

特にミニサテや辺地共聴のエリアに対するブロードバンド代替の検討にあたっては、通信事業者やケーブルテレビ事業者等のサービス提供エリアや回線速度、利用料金等も十分に考慮する必要があります。

そのため、関係者と連携した検討が重要と考えています。

(落合構成員)

遅延等の要求水準について、義務を合理化していくことについては考えるべきでしょうか。

(答)

「あまねく」も含め、これまで「放送」の果たしてきた機能については、引き続き十全に果たしていきたいと考えています。

ブロードバンド等の代替手段の活用を検討する場合には、代替手段に求められる要求水準について検討が必要だと考えています。

(林構成員)

小規模中継局のブロードバンド代替については、当該中継局のエリアと光ファイバの提供エリアがどのように重なり合っているかの突き合わせを行い、需要があり経済合理性のあるエリアについては、代替可能性のあるインフラを戦略的に構築していく必要があると思われませんが、考えは如何でしょうか。

(答)

ご指摘のとおりと考えます。

一方で、通信事業者・ケーブルテレビ等が競争環境にあるとも認識しており、その制度や制限を踏まえてきちんと検討する必要があると考えます。

また、検討会でもご説明したとおり、ブロードバンドによる代替を検討するにあたっては、経済合理性に加えて、制度的な課題（「あまねく」の考え方、権利の考え方など）、技術的な課題（遅延がどこまで短縮・許容できるか、番組視聴に十分な回線速度が提供されるのか、災害時や大規模イベントの際の輻輳の影響など）、また、特に災害時における復旧対応など、幅広い視点からの検討が必要と考えます。

今後、本検討会において議論が進むものと考えており、積極的に検討に関与していきたいと考えています。

(森川構成員)

NHKと民放が共建しているミニサテ局について、民放1社が「ミニサテ局を止めたくない」と主張された場合、どのように対応されますか。

(答)

民放連からのご説明にもあったとおり、個社の経営判断は尊重されるべきものと考えます。

一方で、経済合理性も考慮し、持続可能性のあるネットワークのためにどのような選択肢を取り得るのか、関係者と緊密に連携して対応したいと考えます。

(山本龍彦構成員)

コンテンツ強化を重視されるというお話でしたが、それが視聴者にあまねく届かないと意味がないところ。現状のNHKプラスはプル型のために、なかなかあまねく見てもらえない部分もあるわけですが、NHKプラスは、ポータルサイトの的なものを目指されているのか、それともメガプラットフォームとの連携しながら価値を高めていくのか、考えは如何でしょうか。

(答)

NHKプラスは、受信契約者とそのご家族（生計をともにする方）に放送同時配信と見逃し番組配信をご利用いただけるようにするサービスです。受信料制度を毀損することのないよう、受信契約の確認と認証を行う仕組みが必要になるため、このサービスを外部のプラットフォームを通じて提供することには課題があります。

一方で、ご説明の中でも申し上げたとおり、インターネットの情報空間でもNHKに対する期待は大きく、正確、公平公正で豊かなコンテンツをぜひ広く届けていきたいと考えています。

放送番組のインターネット配信の在り方については、検討会でもご議論いただきたいと考えます。

(山本龍彦構成員)

災害時や選挙・国民投票時に、基本情報をTVerにおいて優先的に配信するといったサービスを行っていく考えはありますか。

(答)

優先的という事ではありませんが、リアルタイム配信で放送局の番組をそのまま配信することは、今回の総選挙でも実施しています。

特に災害情報に関しては、ユーザーに誤解を与えない運用が必須で、ディレイ等の問題にどう対応するかが課題と考えています。これから放送局と検討をしていくという段階で、まだ議論が進んでいない状況です。

(落合構成員)

規制改革推進会議の中でも、総務省に特にローカル局に対する支援をお願いしていたところですので、今後も継続的に支援を実施していただくということによろしいでしょうか。

(答)

総務省としては、第2回会合でご紹介した放送コンテンツの効果的なネット配信に関する取組など、ローカル局に対する支援を行っておりますが、今後も引き続き、関係者のご意見やご要望等を踏まえながら、必要な取組を進めてまいりたいと考えております。

(大谷構成員)

【資料2-1】(1頁) マスメディア集中排除規制の緩和を求める意見が複数あるが、希望が各事業者固有の項目でもあり、緩和によって得られる事業者の利点その他の効果として、何を想定していらっしゃるのか。緩和によって損なわれる価値がそれによって得られる利点や効果と比較して大きくないと考えていらっしゃるのか。

(答)

マスメディア集中排除原則については、例えば、総務省が実施した地上テレビジョン放送事業者へのアンケート調査(第2回会合資料2-1参照)において、経営の選択肢・自由度の拡大や事業者間の連携強化の観点から緩和を要望するもの、多様性や多元性の確保の観点から緩和することについて慎重な議論を求めるもの等、様々なご意見がありました。

マスメディア集中排除原則が目指す放送の多元性・多様性・地域性を確保するために具体的にどのような在り方が望ましいかについては、本検討会において放送事業者の具体的な要望等をヒアリングしつつ、総合的・多角的にご検討いただきたいと考えております。

(大谷構成員)

【資料2-1】(5頁) ワンセグ放送の運用の見直しはどのような趣旨か。災害情報の一元的な提供についての要望は、取材の困難さを背景としたものか。

(答)

要望の背景・趣旨を含めた具体的な要望内容は、それぞれ次のとおりです。

- ワンセグ対応スマートフォンが減少し、視聴環境が変化しつつある状況を背景としたワンセグ帯域の活用に関する要望
- 河川・道路等の情報、監視ライブ映像、各種気象データ等を提供している機関が異なることによる放送事業者側のシステムコストの増を背景とした災害情報の一元的な提供に関する要望

(大谷構成員)

【資料2-1】事業者の声は匿名であるが、真意を理解するうえで、回答者の属性等の情報が必要だと思われる。EBPMの観点から整理して政策に繋げることが必要。著作権の権利処理コストの割高感については実態をよく確認したい。

(大谷構成員)

【資料2-4】(56-57頁) 将来の地上放送ネットワーク構想に関して、伝送手段の多様性を幅広く許容することは、経済合理性及び持続可能性の確保の両面から合理的だと考えられるが、視聴者視点での受容性について確認するための調査等を進める必要がある。

(66頁) 「多元性、多様性、地域性」とともに「フェイクニュース対策等への貢献」に言及されていることは大変好ましいことだと思う。ファクトチェックへの取組等について、透明性のある対応が必要と思われるところ、その先導的立場をキープしていただきたい。

(山本龍彦構成員)

1. 「ニュース砂漠」が起きないように、地方局を支援することも重要と考えるが、その支援が公共的役割（公共的コンテンツ）に結びついているのか、検証していくことも重要だろう（支援と、コンテンツのモニタリングをセットにした議論が重要）。誰が、どのように検証していくかも議論すべき。
2. TVerについては、今後、「誰もが目をとおすすめメディア」（ポータルサイト）になる可能性があると感じた。基本的な情報をTVerで流していくことも考えられるのではないか。TVerを「放送」（準放送）のコンソーシアムのようなものにしていくという方向性も。
3. NHKについては、コンテンツ強化の方向性は大いに首肯できる。ただ、それをどのようにして多くの方に届けるのかがポイントになる。NHKプラスの在り方をさらに検討していくことが求められるが、仮にNHKプラスが「誰もが目をとおすすめメディア」にならないならば（あるいはそれが困難であるならば）、YouTubeなどプラットフォームとの連携（プラットフォームに対する公共的規律）が重要になるのではないか。プラットフォームに対して、公共的メディアのコンテンツの優先配信（目立たせるなど）を行わせることも検討してよいのではないか。